

平成21年度

「食生活改善推進員」養成講座参加者募集!

いなべ市と東員町在住の方を対象に『食生活改善推進員養成講座』を開催します。

この講座を修了された方は『いなべ市食生活改善推進協議会』会員として活動していただきます。



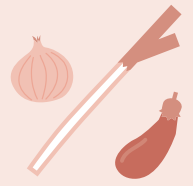
開催回数 年間7回(5月~11月 毎月1回)

場所 大安庁舎・東員町役場

参加費用 調理実習代として年間5,000円
(テキスト・成分表代含む)

申込期限 4月10日(金)

申込方法 参加費用を添えて、下記へお申し込みください。



問・申込 大安庁舎 健康推進課 T 78-3517 F 78-1114

期限内納付は社会のルールです

3月の
納付は

上・下水道使用料
国民健康保険料

2・3月分
第10期

納期限(口座振替日)は3月25日(水)です

後期高齢者医療保険料 第8期

納期限(口座振替日)は3月31日(火)です

前日までに預金通帳残高をご確認ください。

お忘れのないようお納めください

納付には便利な口座振替制度をご利用ください。
お申し込みはお近くの指定金融機関等で!

問 北勢庁舎 水道総務課 T 72-3516 F 72-2260
問 北勢庁舎 保険年金課 T 72-3829 F 72-3334

前納報奨金のお知らせ

4月1日から固定資産税/個人市・県民税の前納報奨金の率を改定します。
これに伴い、前納報奨金額が引き下げになります。



問 員弁庁舎 納税課 T 74-5803 F 74-5859

下水道情報

水環境を守るために私たちが できること

下水道は、きれいな水環境を守るためにとても大切な役割を果たしています。

しかし、やさしく(正しく)使わないと下水道管が詰まってしまう、家庭からの汚水が流れなくなり、私たちの生活に支障がでできます。そして、その負担は使っている私たちにかかってきます。

例えば、私たちが流すほんの少しの油でも、やがて冷えて固まって下水道管の詰まる原因になります。台所から少しの油も流さないことが快適な水環境を守ることになります。一人ひとりがやさしく使ってきれいないなべの水環境を守っていきましょう。

問 北勢庁舎 下水道課 T 72-3515 F 72-2260

やってみよう! くらしの工夫

みなさんの家で実行しているものに
チェック✓してみよう!

油は他の料理にも使い、リサイクルする。

台所の流しから野菜くずなどを流さない。

お米のとぎ汁は、花の水やりなどに使う。

